

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行規則案についての 意見・情報の募集

平成22年8月13日
林野庁木材利用課

この度、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行規則案」について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

記

- 1 意見公募の趣旨・目的・背景
公示資料のとおり
- 2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法
林野庁林政部木材利用課において配布及び農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp>) において掲載
- 3 意見・情報の提出方法
(1) インターネットによる提出 (クリックして下さい。)
(2) 郵便 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁林政部木材利用課
利用推進班
(3) ファクシミリ 03-3502-0305
- 4 意見・情報の提出上の注意
提出の意見・情報は、日本語に限ります。
電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。
- 5 意見・情報の提出の締切日
平成22年9月11日 (郵便の場合は消印有効)
- 6 公示資料
公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行規則案の概要
公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行規則案
別記様式第1号～第4号